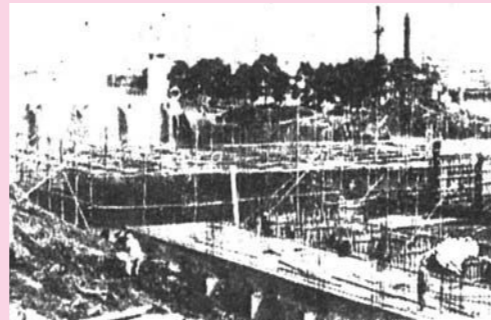


特集 久留米市の下水道が50周年を迎えました

1972年(昭和47年)津福処理場(現在の中央浄化センター)が下水処理を開始し、2022年(令和4年)で50周年を迎えました。下水道の普及に伴い施設を拡大し、平成17年2月の広域合併を経て、現在は、中央、南部、田主丸の3つの浄化センターで下水処理を行っています。

下水道事業の主なできごと

昭和42年	建設省から久留米市の下水道事業の許可が下りる
昭和47年	久留米市の下水道の始まり 津福処理場で下水処理が始まる
昭和61年	津福処理場から中央浄化センターに名称を変更
平成6年	南部浄化センターで下水処理が始まる
平成20年	田主丸浄化センターで下水処理が始まる 田主丸地区で下水道の使用が始まる
平成21年	北野地区で下水道の使用が始まる
平成23年	久留米地区市街化区域の下水道の整備が完了
平成26年	下水道事業に地方公営企業法を適用
平成27年	城島・三潁地区で下水道の使用が始まる
令和元年	中央と南部浄化センターを結ぶ管路ネットワークが出来上がる
令和4年	久留米市の下水道50周年を迎える



完成を急ぐ津福処理場(昭和47年2月)



下水道管布設工事の様子(昭和40年代頃)
「目で見える久留米の歴史」より転載

下水道整備の成果

現在下水道は、市全域22,996haのうち、全体計画面積6,481haについて整備を進めています。令和3年度末で、5,450haの整備が完了し、下水道管の延長は、約1,367kmにも達しています。

市の人口に対し、下水道を使えるようになった人口の割合(下水道人口普及率)は、令和3年度末で、86.8%となっています。

下水道が整備されることにより改善されたのが、河川の水質です。特に、市街地を流れる川は、下水道整備と清掃など地域活動の相乗効果により、水質が大幅に改善されています。



池町川清掃の様子(昭和40年代頃)
「目で見える久留米の歴史」より転載



現在の池町川

令和4年度下水道推進標語「げすいどう めぐりめぐって またあおう！」

下水道の未来と経営戦略

今後、人口減少により下水道使用料収入が減少する一方で、法定耐用年数50年とされている下水道管や施設の老朽化に伴う維持費用は増加する見込みです。また、頻発する大雨や地震などの自然災害への対応が必要となっています。

老朽化した下水道管の補修工事を行うことで、より長く安全に使用することができます。



補修前



補修後

このような状況においても、安定的にサービスを提供していくために、企業局では、中長期的な計画である久留米市上下水道事業経営戦略を策定し、事業の安定運営に取り組んでいます。

経営戦略の一部内容を紹介します

財源についての検討

業務の効率化による費用縮減とあわせて、下水道使用料水準の検証を行い、改定の必要性や実施時期等について検討していきます。

汚水処理手法の最適化の検討

下水道や合併処理浄化槽など、最適な汚水処理手法を検討し、持続可能な健全経営を目指します。

無料給水スポットを設置します



※設置イメージです。

久留米市の安全でおいしい水道水を実感いただける給水スポットを設置します。無料で、どなたでも、マイボトルに冷たい水道水を汲むことができます。

マイボトルを利用すると、ペットボトル等のプラスチックごみや、プラスチック製造等にかかるエネルギーを削減することにもつながります。

ぜひ、マイボトルを持って、給水スポットを利用してみてください。

設置場所

- 中央公園 (東櫛原町1752-1) **9月末予定**
- えるピア久留米 体育館前 (諏訪野町1830-6) **10月末予定**
- 中央図書館 (野中町970-1) **10月末予定**



※設置時期、場所等詳しくは営業管理課までお問い合わせください。



図 営業管理課 TEL:30-9078 FAX:38-2694